登記・供託オンライン申請システム

申請マニュアル

~供託かんたん申請編~

令和4年9月 さいたま地方法務局供託課

はじめに 供託かんたん申請とは 導入編 1ページ

「供託かんたん申請」は、ソフトウェアのダウンロード等の事前準備をせずに、 ウェブブラウザのみで申請が可能な方法です。ただし、電子署名が必要な申請や、供 託者・被供託者が複数いる場合には、「供託かんたん申請」によって手続を行うこと はできませんので、それらの場合には、「申請用総合ソフト」を御利用ください。

1 申請者情報の登録

初めて利用される方は、申請者情報の登録を行い、申請者ID及びパスワードを取 得してください。なお、申請者ID及びパスワードは登記供託オンライン申請システ ム共通ですので既に登記のオンライン申請を利用している方は、改めて申請者情報を 登録する必要はありません。

2 ログイン

供託かんたん申請を利用するために、登記・供託オンライン申請システムにログイ ンします。

3 申請情報の作成と送信 操作編 アページ

ログイン後、「供託申請メニュー」から手続名を選択し、各項目欄に入力した後 送信します。

4 処理状況の確認

供託かんたん申請を利用して申請した手続の処理状況については、「処理状況照会 画面」から、送信した申請書の申請番号により検索して行います。

5 供託金の電子納付 操作編17ページ

申請書の送信後、申請内容に問題がないことが確認されると、納付情報が発行され、 電子納付を行うことができます。

6 補正申請

申請内容に不備があった場合、申請書情報を修正し再度送信します。

7 申請書情報の再利用(継続申請) 操作編21ページ

一度送信した申請書情報は、手続完了後92日以内でしたら再利用ができます。継 続して申請する際に便利です。

おわりに申請方法に迷ったら

操作編14ページ

操作編 1ページ



操作編 4ページ

操作編20ページ

はじめに 供託かんたん申請とは(1/2)

登記・供託オンライン申請システム を利用した供託申請については、供託 かんたん申請と申請用総合ソフト申請 の2種類の方法があります。

供託かんたん申請は、ソフトのダウ ンロードや環境設定等が不要であり、 インターネットに接続できるパソコン があれば、すぐに利用できます。

その反面、電子署名や添付ファイル を付すことができないため、お客様の 手続になじまない場合がございます。

その場合には、申請用総合ソフト申請を御利用願います。



平日の8時30分から21時まで申請できます

登記・供託オンライン申請システムの利用時間は、月曜日から金曜日までの8時 30分から21時まで(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末 年始を除く。)です。

法務局の平日の窓口業務終了以降の時間帯についても御利用いただけますが、 17時15分以降に申請書情報が到達した場合には、受付日は翌業務日となります ので、御注意願います。

申請を行ったデータは、92日間保存されます

供託かんたん申請では、作成途中の申請書情報は保存することができませんが、 申請を行ったデータについては、92日間保存されます。

申請後の処理状況の確認、補正申請や定期的に継続する供託を行う際に、前回 使用した申請書情報の再利用が可能です。

供託金の納付方法は、電子納付です

電子納付の方法は、インターネットバンキング又はペイジー対応ATM機の利用 のいずれかによって行います。

納入期日は、納付情報が発行された日から7日以内です。期限内に納付してくだ さい。

一導入編 1-

はじめに 供託かんたん申請とは(2/2)

電子署名は不要です

供託かんたん申請は、電子署名及び添付ファイルの送信が不要な手続を対象としています。

会社、法人の資格証明書は省略できます

法務局に登記されている会社、法人は、商号又は名称及び本店又は主たる事務所 の所在地を入力すれば、代表者の資格証明書(登記事項証明書)の提出は省略でき ます。

その他添付書面等(委任状、登記された法人以外の資格証明書等)がある場合に は、申請書様式の「送付する添付書面あり」欄にチェックした上で、添付書面に到 達通知により確認した申請番号を付記して、供託所に送付又は持参します。

なお、申請書情報が供託所に到達した日から5日以内に添付書面等が供託所に 到達した場合には、申請書情報の到達日が受理日となります。

申請で取得できるのは書面の正本です

供託かんたん申請では、電子正本を取得することができません。電子正本を希望 される方は、申請用総合ソフトで申請していただきます。

申請書情報の作成の際に、書面の供託書正本の受領方法について、窓口交付又は 送付のどちらかを選択します。

なお、送付を請求する場合には、供託所宛てに供託者の住所・氏名を記入した郵 便切手付き返信用封筒を、到達通知により確認した申請番号を付記して上で送付し てください。

払渡請求はかんたん申請で行うことはできません

払渡請求は、電子署名を付与しなければならないため、申請用総合ソフトで申請 していただきます。

供託者又は被供託者が複数の場合には利用できません

この場合には、申請用総合ソフトで申請していただく必要がございます。 なお、申請用総合ソフトでは、申請様式に記載しきれない情報を提出する必要が あるオンライン申請を行う際には、別添ファイル入力支援ツールにより作成した ファイルを添付して申請することができます。

1 申請者情報の登録(1/3)

登記・供託オンライン申請システ ムのホームページにアクセスし「申 請者情報登録」ボタンをクリックし ます。

登記・供託オンライン申請システム のアドレスはこちら↓

http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html





「利用規約」画面が表示されます ので、登記・供託オンライン申請シ ステムを利用する上での使用許諾書 の内容を確認し、「同意する」ボタ ンをクリックします。



1申請者情報の登録(2/3)

申請者情報新規入力画面が表示され ますので、申請者情報を入力した後、 「確認」ボタンをクリックします。

- 申請者D
 11文字以内であれば、半角英数字の組
 合せでなくても問題ありません。
- パスワード
 8文字以上20文字以内の半角英数字の
 組合せで入力します。
- •氏名 20文字以内の全角文字を入力します。
- 氏名(フリガナ)
 20文字以内の全角カタカナを入力します。
- ・郵便番号、連絡先・電話番号及び
 連絡先・FAX番号
 半角数字で入力します。
- メールアドレス
 自宅や事務所のパソコンのメールの他、
 携帯電話のメールも登録が可能です。
- メール受信内容選択 補正情報や納付情報など、お知らせメー ルを希望する場合はチェックを入れます。

なお、入力に誤りがあると、以下の ように黄色でエラーが表示されます。

正しく修正の上、「確認」ボタンを クリックします。

Step1 申請者情報新想		
2録する申録者情報を入力してください。 2間ご利用(ログイン)のない申請者IDI	2.第50となります。	
中語者四【金集】	atahkawa 《半角英股学11文字以内 >	
dan staan	 (半角英数字改立字以上20文字以内)英数字混在必須。 ▼確認のため、50一度ロビーせず直接入力してください。 	
NA-7-F 182/84	・半角英助学校学校上別文学校内 英数学者在必須。 (中時着他)及びデバスワード1は、申請希において任際に決めた上、入力してくだめい。	
氏名【必须】	法務まもる ▲(金角20文字以均スペース不可)	
氏名(フリガナ)【必須】	オウムマモル ▲(金角が分け20文字以内スペース不可)	
郵便曲号 <mark>【必须】</mark>	〒 073 - 0502 <半角数平> (例0123-4567	
住所(必須)	協川市営約議業4155-31 ▲ (金融180支平均円) (例)東京都千代田区大手町1-1-1	
住所(フリガナ)	アウビカワシミヤマエドガリビガシ4155-31 ▲ (金和)がかナ100次年3月か) (例1・ウキュウトチョダウオオテマチ1-1-1	
職業	その他 💌	_
連結先・電話番号【必須】	0166-38-1111 《半角20文字以内> (例)12-3456-7890 ×>>1イアンを入力してください	
連絡先·FAX番号	0166-38-1171 《単角20文字に約5 (例0 12-3456-7890 =0)・(プンを入力してくたさい	
メールアドレス【必須】	atahikanachihouhoumukyoko@mnip moj go jp (特殊)(00次年以行)> **範囲(20人の)を考定と」とす変展人力して(2次)() atahianachihouhoumukyoko@mnip moj go jp (特許)(00次年以行)>	
メールの受信内容選択	************************************	
質問(キーワード)【必須】	■数する人の名前は? ▼ バスワードを忘れた場合に使われるキーワードになります。	
		_



一操作編 2一

1 申請者情報の登録(3/3)

申請者情報入力内容確認画面が表示 されたら、入力内容を確認し、問題が なければ「登録」ボタンをクリックし ます。



申請者情報の登録が完了すると、申 請者情報登録結果確認画面が表示され ますので、「ログアウト」ボタンをク リックします。



-注意-

- 1 申請者情報登録時の申請者 I D 及び パスワードが、そのまま登記・供託オ ンライン申請システムへのログイン時 の申請者 I D 及びパスワードになりま すので、お忘れのないようお気を付け ください。
- 2 1年間ご利用(ログイン)のない申 請者 | Dは無効となります。その場合 は、改めて申請者情報登録を行ってく ださい。

以上で、申請者情報の登 録が終了しました。 それでは、供託かんたん 申請を利用するために、 登記・供託オンライン申請 システムに「ログイン」を しましょう。

2 ログイン (1/3)

登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと供託ねっと

トップページ 型記(根形オンライン) 登記(ねっと) 供認ねっと ダウンロード オンライン申請 FAQ(ふくある規則) かイトマップ

u mu ÁM

登記・供託オンライン申請システ ムから「供託ねっと」をクリックす るか、検索サイトで「供託ねっと」 と検索してください。

「供託ねっと」トップページ画面が 表示されたら、供託ねっとメインメ ニュー内「申請する/処理状況を確認 する」から、「供託かんたん申請」を クリックします。

申請者 I D及びパスワードを入力 した後、「ログイン」ボタンをク リックします。

ログイン後、「供託申請メニュー」 画面が表示されます。



2 ログイン (2/3)

※パスワードを忘れてしまったとき、 改めてログインする方法

ログイン画面で、「パスワードをお忘れの場合」をクリックします。



申請者情報新規入力画面で登録し た申請者 | D、メールアドレス、質 問及び答えを入力した後、「問い合 わせ」ボタンをクリックします。



パスワード更新画面が表示されま すので、8文字以上20文字以内の 半角英数字の組合せで新しいパス ワードを入力します。



入力誤りを防ぐため、新しいパス ワード(確認用)に、新しいパスワ ードと同じものを入力します。



一操作編 5一

2 ログイン (3/3)

WFSIDARAL

入力後、「更新」ボタンをクリッ クると、新しいパスワードが設定さ れます。

「供託申請メニューへ」ボタンを クリックします。

クリックすると、供託申請メ ニュー画面が表示されます。



ヘルフ



は確認定現会では申請・請求の確認ができます 「単語書」の表示 「単語通知」の確認 「おからせ」の確認 」「素からせ」の確認 」「電子的目情報」の確認 ちゃかられ、同じ内容が確認できます。

一操作編 6一

3申請書情報の作成と送信(1/7)



一操作編 7一

3申請書情報の作成と送信(2/7)

「供託所選択」ボタンをクリック して、どこの供託所に申請するかを 選択します。



※さいたま地方法務局供託課に申請する場合

都道府県選択欄から「埼玉県」を 選択します。

供託所選択欄から供託所名を

選択します。

都道府県選択	供託所選択
北海道地方	▶供託所の管轄はインターネットがら確認することができます。
北海道	
東北地方	
高越) 道島) 山形) 岩手) 秋田) 青幸	
购束甲信越地方	
東京 → 建奈川 → 埼玉 → 三 葉 → 茨城 → 栃木 → 蘇馬 → 静岡	
中部地方	
「「「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」「」」」「」	



都道府県選択	【供託所選	択
比海道地方	▶供給的の管轄の	オインターネットから確認することができます
北海道		
瓦北地方	0300	さいたま地方法務局
133 > 道島 > 山形 > 岩手 > 秋田 > 吉遠	0301	さいたま地方法務局総合支展
東甲信越地方	0302	さいたま地方法務局川起支局
京 • 接奈川 • 埼玉 • 千葉 • 丞城 • 栃木 • 群馬 • 静岡	0303	さいたま地方法務局総合支局
1型 →長野 →新潟	0304	さいたま地方法務局東松山支局
郢地方	0305	さいたま地方法務局秩父支局
知 →三重 →鼓楽 →道井 →石川 →富山	0306	さいたま地方法務局川口出張所
識地方	0307	さいたま地方法務局大富支局
近 > 京都 > 兵庫 > 奈良 > 滋賀 > 和歌山	0312	さいたま地方法務局久喜支局
中国地方	0318	さいたま地方法務局所沢支局

-

供託所の表示欄に「さいたま地方 法務局」と設定されます。



3申請書情報の作成と送信(3/7)

※供託すべき供託所とその所在地を 確認する方法

「供託所の管轄はインターネット から確認することができます。」を クリックします。

法務局のホームページの管轄の御 案内のページが表示されますので、 「地図から探す」ボタンをクリック します。

地図から該当の法務局・地方法務 局を選択します。

「管轄のご案内」画面が表示されま すので「供託」ボタンをクリックし ます。

供託すべき供託所を確認し、地図から該当の供託所をクリックします。

なお、地図をクリックすると、該 当の供託所が表示されますが、この 操作をしても、「申請書情報」の供 託所の表示欄には反映されませんの で、御注意願います。

供託所が表示されますので、所在 地・電話番号等を確認したら ▲ ボタンをクリックして画面を閉じ、 都道府県選択画面に戻ります。



3申請書情報の作成と送信(4/7)

申請情報の各項目の入力に当たっての留意点については、(5/7)を 参照してください。



3 申請書情報の作成と送信(5/7)

供託者の住所・氏名

- ①-1 供託者の住所又は法人所在地、氏名又は法人名を全角文字で入力します。 (初期の状態では、申請者情報登録で入力した情報が自動で表示されますが、修正 することも可能です。)会社、法人の場合は会社法人等番号も入力します。
- ①-2 代表者又は代理人の記入が必要な場合には、代表者又は代理人にチェックを入れ 代表者(資格・氏名)又は代理人(住所・氏名)を全角文字で入力します。

被供託者の住所・氏名

② 被供託者の住所・氏名欄に記入が必要な場合には、全角文字で入力します。

法令条項

③ 法令条項を全角文字で入力します(例:民事執行法第156条第2項)。

供託の原因たる事実

- ④-1 債務者(従業員)の住所・氏名、今回の給与の内容(支給日、支給場所(供託者本店)、支給額、法定控除額)及び供託する金額等の事項について、様式の空欄に 全角文字で入力(必要に応じて様式の修正)を行います。
- ④-2 差押事件の表示等を入力します(入力欄により、全角・半角が異なります)。

供託金額

⑤ 供託金額を半角で入力します。¥「円記号」、桁区切りの「, (カンマ)」は 不要です。

送付する添付書面あり

⑥ 資格証明書や委任状等の添付書面を供託所に別途送付する必要がある場合には、
 □にチェックします。

供託通知書の発送を請求する

- ⑦ 被供託者への供託通知書の発送を請求する場合には、□にチェックします(注1)。
 - 注1 発送を請求する場合、供託所宛てに、被供託者の住所・氏名を記載した郵便切手付きの 封筒を申請後取得する申請番号を付記した上で送付してください。

書面の供託書正本の窓口交付を請求する / 書面の供託書正本の送付を請求する

⑧ 書面の供託書正本の受領方法について、「窓口交付」又は「送付」のどちらかを選択します(注2)。

注2 送付を請求する場合、供託所宛てに、供託者の住所・氏名を記入した郵便切手付き返信用 封筒を、申請後取得する申請番号を付記した上で、送付してください。



Step2 納付情報入力

※「納付情報入力」画面には、電子納付 に関する情報として「登記・供託オンラ イン申請システム」の申請者情報の登録 に入力した氏名(フリガナ)が自動的に 表示されます。 (修正することも可能です。)

 Step1
 Step2
 Step3
 Step4

 時請書州成
 第付情報入力
 送紙確認
 送

 電子納付に留する/開始を確認してください。
 氏名又は法人団体名(全角力力42文字以内)
 ※電子納付定者う場に必要となります。

 コウヤマタロウ
 確定
 反る(申請書作成)

3 申請書情報の作成と送信(7/7)

「納付情報入力」画面の内容を確認(又は必要に応じて修正)し、 「確定」ボタンをクリックすると、 「送信確認」画面が表示されます。

※ この画面の氏名(フリガナ)は、申請 情報の作成と送信を終え、供託金をペイ ジー対応ATM機(ゆうちょ銀行等)に より納入した場合に利用明細票に出力さ れます。



Step3 送信確認

「送信確認画面」が表示され、内 容を確認しましたら、「送信実行」 ボタンをクリックすると、作成した 申請書情報のデータが送信されます。

※ 「送信実行」ボタンをクリックした後は、申請データの修正はできませんので、 御注意ください。



Step4 送信完了

「送信完了画面」が表示され、 「処理状況を確認する」ボタンをク リックすると処理状況確認画面に移 ります。この後の手続については以 下のページを参照ください。

処理状況確認→14ページ 供託金の納付→17ページ 補正申請 →20ページ



4 処理状況の確認(1/3)

供託かんたん申請で作成し、送信した申請書を申請番号により検索し、 処理状況を確認することができます。

※ 申請書の送信者以外の方も、申請番号及び処理状況確認番号の両方が分かれば、これら を検索条件として申請を検索し、該当する申請の処理状況を確認することができます。 この場合、申請用総合ソフトで作成し、送信した申請の処理状況も確認することができます。 ます。

供託かんたん申請で作成した申請 書等の送信者が、処理状況を確認す る場合には、「供託申請メニュー」 画面から、「処理状況を確認する」 ボタンをクリックします。

※ 供託かんたん申請は供託手続完了後93 日目に処理状況の情報データが消去されます。

一方、申請用総合ソフトを利用した申請 には、供託手続完了後93日目以降も、引 き続き、処理状況の情報を確認することが できます。

「処理状況照会画面」が表示され ます。

※ 以下、①検索条件欄から⑥再利用ボタン までを順番にご説明します。





1 検索条件欄

本欄に申請番号を入力し、申請書の内 容を表示・印刷しようとする申請を検索 します。

(申請書の送信者以外の方が申請書を検 索する場合及び申請用総合ソフトで作成 し、送信した申請書を検索する場合、申 請番号及び処理状況確認番号の両方を本 欄に入力する必要があります。)



4処理状況の確認(2/3)

2 手続名欄

供託かんたん申請により作成・送信し た申請書の内容について確認することが できます。

ブラウザの印刷機能を使用し、申請書 を印刷します。

印刷画面が表示されますので、部数等 を確認し、問題がなければ「印刷」ボタ ンをクリックします。

確認する申請・請求の条件を	入力してください							
推案条件: · ·	9請番号(完全一致) 8種状況確認番号(完全一)	R)					8 7	
540.0	0342	2024-0105	in milion	MATTER	6	取得可能情報	-	Mit
7440	and more	3182 CIPT	20+EDA/A	ani state.	到達通知	お知らせ	納付	再利用
供給(全部)地代家業弁済なかんた	1110928002393001	2011/09/28 11:53:23	審査中	未納付	到課證知	お知らせ	耕付	用利用
					1			

	f	共託所の表示	東京法務局			
		住所又は 法人所在地	甲県乙市丙町一丁目1番1号			
e	話者の	氏名又は法人名	甲山太郎			
住	所·氏名	代表者(資格・氏名) 又は 代理人(住所・氏名)				
住所又は 後供託者の 法人所在地		住所又は 法人所在地	甲県乙市西町二丁目2番2号			
1±	л •к-а	氏名又は法人名	乙野次郎			
ž	令条項		民法第494条			
		貨信の目的物	甲県乙市丙町一丁目1番地 木道重鉛メッキ鋼板35き平屋建居宅1棟、床面積50.30平方メートル			
供	契約	貨料	50000円			
H	内容	支払日	每月末日			
原田		支払場所	 ● 被供託者住所 ○ その他() 			
Ę		供託する賃料	平成23 年 11 月分			
3		●平成23 年 11 月 30 日 提供したが受領を拒否された。				
大	供託の 事由	のため 〇 受領することができな 〇 債権者を確知できない	い。○ 受領しないことが明らかである。 10			
e	託金額	50000 円				
	共計してより マロナ紙当	消滅すべき質権 権				
• •	支対給付の	の内容				
_ ;	送付するネ	4付書面あり				
8 6	共託通知 書面の供 き面の供 を用の開	書の発送を請求する(この 日書正本の窓口交付を語 日書正本の送付(注)を語 記書正本の送付を語求す ほ切手等付きの封算を	9号合には、他託所強てに、装供託者の住所氏なを ままする。 次まする。 次まする。 の意志者の高者合教授する申請番号を付足した上で運付してくたれい。			
	備考					
	補正のコン 補正申請	心トを受領したので として申請する。	補正対象申請番号: (申請済みの申請者に対して補正を行う場合に、 補正対象となる申請番号(初回の申請番号)を入力してくたれい。)			
			連絡先情報			
	B	名 甲山太郎	ABING 7 C 19 10.			
		1				





4処理状況の確認(3/3)

- ③ (取得可能情報欄)
 - 「到達通知」ボタン

送信した申請書が登記・供託オンライ ン申請システムに登録されると、到達通 知が発行され、申請番号、到達日時、処 理状況確認番号等を確認することができ ます。

なお、「到達通知」ボタンをクリック した手続の申請書が、エラー等で登記・ 供託オンライン申請システムに到達して いなかった場合には、不到達通知が表示 されます。



④ (取得可能情報欄)「お知らせ」ボタン

申請書情報を送信した後、申請内容 に関して、供託所からお知らせがある 場合には、「お知らせ」ボタンをク リックし、登記・供託オンライン申請 システムから、取得したお知らせの内 容を確認します。

※ もし、「補正のお知らせ」があった場合 には、この画面から補正の内容を確認でき ます。

補正を行う方法については、20ページ を参照願います。



5 供託金の電子納付(1/3)

(1) (取得可能情報欄)

「納付」ボタン

申請書の送信後、申請内容に問題がな ければ、納付情報が発行され、供託金の 電子納付を行うことができます。

処理状況照会画面において、納付情報 を取得しようとする申請の「納付」ボタ ンをクリックすると、「電子納付情報表 示」画面が表示されますので、納付情報 の内容を確認します。

※ 供託金の電子納付は、「納付情報が発行された日」から7日以内に行う必要がありますので、御注意ください。

電子納付の方法は、インターネット バンキング又はペイジー対応ATM機の 利用のいずれかによって行います。

なお、いずれの場合も、振込手数料は かかりません。

※ ペイジー対応ATM機を利用して電子納付 を行う場合には、「収納機関番号・納付番 号・確認番号」を入力する必要があります ので、「電子納付情報表示」画面を印刷し ていただくと便利です。 ATMの操作については、19ページを

参照願います。









5 供託金の電子納付(2/3)

O インターネットバンキングを 利用して電子納付を行う場合

「電子納付」ボタンをクリックして、 各金融機関のインターネットバンキング にアクセスします。

「電子納付の総合窓口 イーガブ」の Webページが表示されますので、操作 の流れに従い、金融機関の種別を選択後、 電子納付を行ってください。

なお、御契約の金融機関のホームペー ジからインターネットバンキングを利用 し、電子納付情報表示画面に記載された 「収納機関番号」・「納付番号」・「確 認番号」を入力し、供託金を納付するこ ともできます。

-注意-

「電子納付」ボタンをクリックして 各金融機関のインターネットバンキング を行う場合には、「電子納付」ボタンを クリック後、30分以内に納付処理を完 了させてください。

※ 30分を経過すると、この処理を継続す ることができなくなります。

処理を継続することができなくなった場合や処理を中断した場合は、右の手順により、再度、電子納付情報画面から「電子納付」ボタンをクリックしてください。





- 供託申請メニュー画面から「処理状況 を確認する」ボタンをクリックします。
- 処理状況照会画面から「納付」ボタン をクリックします。
- ③ 電子納付情報画面から「電子納付」ボ タンをクリックします。

一操作編 18-

5 供託金の電子納付(3/3)



6 補正申請(1/1)

1 「お知らせ」の確認

処理状況照会画面の「お知らせ」ボタンをクリックし、補正の内容を確認します。



2 申請書情報の修正、送信

「再利用」ボタンを押すと、元の申請 書内容を反映した申請情報の入力画面が 表示されます。補正の内容に応じて修正 し、再度送信します。

※ 補正には期限があります。必ず期限 内に補正申請を行ってください。

HERO HERO </th <th></th> <th>48</th> <th>1 紙所の表示</th> <th>共記書 (金銭供記) 地代家貫弁済 (東京法務局) (供給)</th> <th>所選択</th>		48	1 紙所の表示	共記書 (金銭供記) 地代家貫弁済 (東京法務局) (供給)	所選択			
成人内住地 市山大街 中山大郎 三 (花泉石(道太) 中山大郎 二			住所又は	甲県乙市丙町一丁目1番1号				
任所 社会 代表 代表	供託者の 住所・氏名		氏名又は法人名	甲山太郎				
地営業の (第二次合本) ビ湾ズン(第二次) 中県乙市内町二丁目2番2号 (第二次合本) (第二次合本) ご打次部 (第二次合本) (第二次合本) ご打次部 (第二次合本) (第二次市内町二丁目2番2号) (第二次市内町二丁目2番2 (第二次市内町二丁目3番8) (第二次日本) (第二年内町二丁目3番8) (第二日本) (第二日本) (第二日			代表者(資格・氏名) 又は 代理人(住所・氏名)					
	補供	獣毛者の	住所又は 法人所在地	甲県乙市丙町二丁目 2 番 2 号	< >			
法令条柄 で で	笛	新·氏名	氏名又は法人名	乙野次郎				
資価の目的が 学型ご方列の一丁目:5巻 資価の目的が 学生の ガメードル パー目の ガメードル 第月末日 支払目 毎月末日 支払場所 ○株料も気的で ・ ●株料も気が、 ・ ●株料も気が、 ・ ●株料も気が、 ・ ●ホル ・ ●ホル<	法	令条項	民法第494条					
現料 00000 円 支払日 毎月末日 0 他に長金四 0 他に長金回 0 0 他に長金回 0			賃借の目的物	甲県乙市丙町一丁目1番地 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建居宅1棟、床 方メートル	面積50.30平 🧹			
P/B 支払目 毎月来日 0 ● 株は毛金箔 ● 株は毛金箔 0 ● 株は毛金箔 ● 0 ● 株は毛金箔 ● ● ● 低毛金箔 ● ● ● 低白金 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		契約	貸料	50000	Ħ			
	供託の原因たる事実	M&	支払日	毎月末日				
中語にする資料 中語(単立) 申加 月分 ● 中部(単立) ● 中部(単立) ● 中部(単立) ● 申前 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●			支払場所	 ● 被供託者住所 ○ 供託者住所 ○ その他()			
			供託する賃料	平成 🛩 23 年 11	月分			
		供託の 事由	● 平成 ¥ 23 年	11 ■ 月 30 ■ 日 提供したが受領を拒否された	.0			
供託金額 50000 円 供託にいり消滅すべき策権 以は美当時			のため ・受損することができな ・ ・	い。 〇 受領しないことが明らかである。 ヽ。				
□ 供記により清潔すべき質権 又は 新当権	供	託金額	50000	н				
	۵,	供託により ては 妖当村	」 リ清滅すべき質権 N					



補正申請をする場合、必ず「☑補正のコメントを受領したので補正申請として申請する。」にチェックし、「補正対象申請番号欄」に補正する申請番号(初回の申請番号)を 半角数字で正しく入力します。

■ 補正のコメントを受領したので 補正申請として申請する。		補正対象申請番号 (申請済みの申請書に対して補正を行う場合に、 補正対象となる申請番号(初回の申請番号)を入力してください。)	
		連絡先情報(申請者情報登録で登録された情報)	
	氏名	甲山太郎	
	連絡先電話番号	12-3456-7890	

7 申請書情報の再利用(継続申請)(1/1)

1 供託再利用欄

送信した申請書情報を用いて、新たな 申請書として再利用することができます。

※ 手続完了後93日目に処理状況のデータ が消去され、再利用できなくなりますので 御注意ください。

「再利用」ボタンを押すと、元の申請 書の内容を反映した申請書情報の入力画 面が表示されます。

必要に応じて内容を変更し、送信しま す。

※ 申請情報の作成と送信については、操作 編7ページから13ページを参照願います。



補正申請した申請書情報を再利用する 場合、必ず「☑補正のコメントを受領し たので補正申請として申請する。」の チェックを外し、「補正対象申請番号 欄」を空欄にしてください。

そのまま再利用すると、補正の申請に なってしまい、その申請は取下げていた だくことになります。





備考		
□ 補正のコメントを受領し 補正申請として申請す	たので る。	補正対象申請番号 (申請済みの申請書に対して補正を行う場合に、 補正対象となる申請書号(初回の申請番号)を入力してください。)
- Y	建筑	各先情報(申請者情報登録で登録された情報)
氏名	甲山太	5BF
連絡先電話番号	12-345	56-7890
	カ	R へ 戻る (供託申請メニュー)

おわりに申請方法に迷ったら

申請方法に関するお問い合わせについては、お近くの法務局へお問い合わせください。

TEL 048-851-1000 さいたま地方法務局供託課 さいたま地方法務局越谷支局 TEL 048-963-6013 さいたま地方法務局川越支局 TEL 049-243-3824 さいたま地方法務局熊谷支局 TEL 048-524-8805 さいたま地方法務局東松山支局 TEL 0493-22-0379 さいたま地方法務局秩父支局 TEL 0494-22-0827 さいたま地方法務局久喜支局 TEL 0480-21-0215 さいたま地方法務局所沢支局 TEL 04-2992-2677

システムの操作に関するお問い合わせ

「登記・供託オンライン申請システムの操作に関するお問い合わせについては、 「登記・供託オンライン申請システム 操作サポートデスク」へお問い合わせください。



ー申請方法に迷ったら ー